



THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

# Monthly マンスリー ニュースペーパー Newspaper おおむら 会議所ニュース

発行所 大村商工会議所  
〒856-8601 大村市東三城町6-1  
Tel 53-4222 Fax 52-2511  
<http://www.omuracci.com> E-mail:daihyou@omuracci.com

編集責任者 雄城 勝  
印 刷 所 九州凸版株式会社

NOVEMBER/2011

No.635



大村市、大村市議会と県立図書館を大村市に誘致する期成会（為永一夫会長）では10月26日に中村法道・長崎県知事と宮内雪夫・長崎県議会議長、渡辺敏則・長崎県教育長に、JR大村駅前の旧大村警察署跡地周辺に長崎県立図書館を新設移転して頂くよう要望しました。

（2面に関連記事掲載）

## 松藤 悟・ 長崎県商工会議所連合会会長 (長崎商工会議所会頭)急逝 ～謹んでご冥福をお祈り申しあげます～

長崎商工会議所会頭で、県商工会議所連合会会長の松藤悟氏が12日午後1時30分、心筋梗塞のため長崎市内の病院でご逝去されました。

松藤氏は、2004年11月に長崎商工会議所会頭に就任され、現在3期目。

県トラック協会、長崎・ノルウェー友好協会、県社会福祉協議会の各会長職をはじめ、県日中親善協議会副会長、長崎ミュージアム振興財団理事長も務めるなど、本県財界の重鎮、有識者として幅広い分野で要職を担ってこられました。

また亡くなられる3日前にも九州新幹線西九州ルートの延伸で、要望活動のために上京されるなど、県政財界トップの立場から県や長崎市などと一体となり大変ご尽力頂き、突然の訃報で、県内経済界では驚きとともに落胆を隠しきれませんが、同氏のこれまでのご功績に衷心より感謝と敬意を表し、ご冥福をお祈り申しあげます。



## 県立図書館の大村への新設移転要望書を提出

昨年多くの市民の皆さまから賛同署名を賜りました県立図書館の大村市への誘致につきまして、大村市、大村市議会と県立図書館を大村市に誘致する期成会では10月26日、中村法道・県知事と宮内雪夫・長崎県議会議長、渡辺敏則・県教育長に、旧大村警察署跡地周辺に新設移転するよう要望しました。

当日は松本崇・大村市長はじめ辻勝徳市議会議長、県立図書館を大村市に誘致する期成会・為永一夫会長他副会長、地元選出の小林克敏・高見健・松本洋介の三県議、当所から角谷省一会頭、他関係者約30名が出席。大村市と大村市議会ではさらに具体的に立て替えを予定している大村市立図書館と合築した形での建設を求める要望書を提出いたしました。

期成会からの要望書では、県内各地からの交通アクセスが良いため、県民の利便性と県内の市町立図書館への支援が充実できることを強調し、為永会長が「長崎市への一極集中を避け、県全土の均衡ある発展を願う」と求めました。

これに対し中村知事は「老朽化への対応として、どういう形でどこに整備するかだが、長崎、大村双方に利点はある。今教育委員会に検討してもらっているが、それに時間はかけられない。市町の図書館をどう支援していくかが第一義と思っている。教育委員会の検討を持って県として方針を出したい」と述べ、渡辺教育長は「遅くとも来年度中に事業着手できるよう、予算確保を目指す。その前に建設場所を決め基本方針として示したい」とコメントしました。



渡辺敏則・県教育長に要望書を提出する為永会長と角谷会頭

## 年度内の認可・着工を再度要望

九州新幹線西九州ルート・諫早～長崎間

長崎、佐賀の両県経済団体では本年8月に引き続き11月9日、城島光力・民主党陳情・要請対策本部本部長代理や奥田建・国土交通省副大臣に、九州新幹線西九州ルート・諫早～長崎間の年度内の認可・着工を要望しました。

要望には両県の沿線商工会議所や商工会、長崎経済同友会、佐賀経済同友会、九州経済連合会から関係者十数人が出席、大村商工会議所からは角谷会頭が出席しました。

要望内容は①諫早～長崎間の年度内の認可・着工と武雄温泉～長崎間のフル規格整備、一括開業、②肥前山口～武雄温泉間の複線化の早期実施などを求めるもの。

要望に出席した松藤悟・長崎県商工会議所連合会会長は「上海航路との連続という意味でも、新幹線は是非必要。長崎と佐賀と一緒に要望することで、着工への情熱を感じてもらえたと思う」と、要望の感触を述べました。

また要望団は両県選出の国会議員にも同様の要望を行ないました。

創業50年



料亭 富士松

代表 陰平 貴嗣

<http://www.fujimatsu.net/>

各種宴会・慶事など  
ご予約承ります。

海の幸豊かな大村湾の新鮮な食材で  
おいしい料理をお楽しみください。  
50年地元で親しまれる落ち着いた佇まいと  
おもてなしでお客様に満足いただけますよう  
努めています。

お気軽に  
ご相談ください。

〒856-0828

大村市杭出津2丁目682

ご予約 0957-54-2121

収容人数：6部屋～90名様

P：無料駐車場 20台

・完全個室・完全予約制

# 県下一斉 ノーマイカーデー &エコドライブ・ウィーク



長崎県地球温暖化対策協議会と県では、平成20年度から地球温暖化対策としてノーマイカーデー運動に取り組んでいます。

地球温暖化防止のためには、県民、事業者、行政が一体となってできることから早急に取り組まなければなりません。

環境負荷の高いマイカー利用を自粛し、徒歩・自転車・公共交通機関の利用等に転換する「ノーマイカーデー運動」を実施することで、改めて県民や企業の皆様に地球温暖化問題の重要性を認識していただくとともに、多くの人が自発的に実践的な行動を始めるきっかけとなってほしいと思います。

**毎月第2水曜日を  
県下一斉ノーマイカーデーとし、  
12月14日(水)～12月20日(火)を  
県下一斉ノーマイカー&  
エコドライブ・ウィークと**

して実施します。



※ノーマイカーデーは、マイカー利用の自粛を強制するものではなく、個々が出来る範囲での取り組み（マイカー利用が必要な場合は、「エコドライブ」の実践でも可）について呼びかけています。

全国初  
抽選券付

もらってうれしい!使ってうれしい!!

## おおむら商品券

●日頃のお買い物にご利用ください。

また、お中元・お歳暮・お見舞い・祝事・仏事のお返しに…。

商品券を使って抽選券をためよう

商品券でお支払いされると、商品券の半券が戻ってまいります。  
その半券が抽選券になりますので、大切に保管してください。



## 中小企業振興条例制定 要望書を大村市長へ提出

角谷会頭と長崎県中小企業家同友会大村支部の宮田支部長は10月18日、中小企業振興条例制定の要望書を松本大村市長へ連名で提出しました。

この条例は、地方自治体が、地域の中小企業を重視し、その振興を自治体の行政の柱としていくことを明確化するために策定するもので、自治体の政策を具体的に示すものではなく、政策の方向性や自治体の政策に対する姿勢を示す理念条例です。

今後は、会議所と同友会が中心となり、

(仮称)大村市中小企業振興条例制定推進協議会を設立し、官民連携しながら条例づくりの研究・推進を図っていく予定です。



## エレナ大川田店出店説明会

「エレナ大川田店出店説明会」が10月28日(金)大川田公民館で開催されました。これは、大規模小売店舗立地法第7条1項の規定に基づき、店舗周辺に居住されている方々を対象に開催されたもので、出店の概要は次のとおり。

○開店予定日：

2012.5.21

○開店時間：

9:00

○閉店時間：

22:00

○収容台数：

127台

○出店場所：大村市大川田町363-1

○店舗面積：1742.20m<sup>2</sup>

○届出書総覧場所：長崎県商工金融課・大村市商工振興課



### 注意事項

- 1.おおむら商品券は、加盟店でのみご利用頂けます。
- 2.釣り銭はお出し致します。
- 3.現金とは、交換いたしません。
- 4.切り取り無効線は、切り取らずにご利用下さい。
- 5.半券は、お楽しみ抽選券になりますので、お支払いご受け取り頂き大切に保管して下さい。
- 6.ナンバーが読み取れない程、汚れたり折れたりした券は無効になりますので、大切に保管して下さい。



大村市内のこのステッカーのある加盟店でご利用下さい。

おおむら商品券の販売店・加盟店についてのお問い合わせは

### 大村市カード事業協同組合

〒856-0831 大村市東本町2-1 電話(0957)54-1685



## 小規模企業者の皆さまへ 「商工会議所・商工会推薦保証」 をご活用ください!!

商工会議所・商工会の推薦により信用保証協会が事前審査を行うため、融資の申込から実行までがスムーズになります!!

### 【保証対象者】

長崎県内の商工会議所・商工会の会員である小規模企業者  
【取扱対象制度】

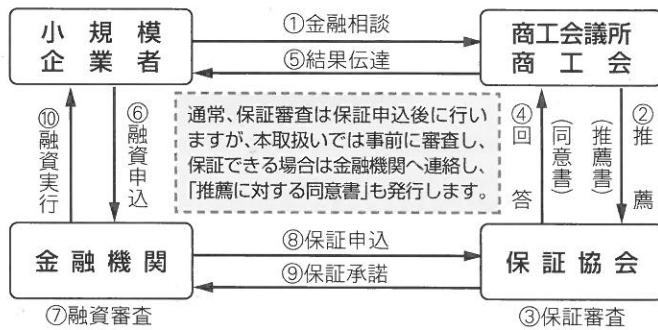
「全国小口」・「県小口」（100%保証）※詳細は下記

【保証限度額】1,250万円

【保証期間】運転資金 7年以内・設備資金 10年以内

【担保・保証人】原則として無担保・法人代表者以外の保証人不要

### 商工会議所・商工会推薦保証の取扱スキーム



### 【取扱対象制度】

	小口零細企業保証（全国小口）	長崎県小規模企業者支援資金保証（県小口）
保証対象者		
①従業員数20人（商業・サービス業は5人）以下の会社及び個人であって、保証対象業種を行うもの		
②医療（介護老人保健施設を含む）を主たる事業とする法人であって、従業員数20人以下のもの		
③事業協同組合等であって、一定の要件を満たすもの		
貸付限度額	1,250万円（保証付き融資残高（根保証は融資限度額）との合計で1,250万円以内）	
保証期間	運転7年以内（据置1年以内） 設置10年以内（据置1年以内）	運転7年以内（据置1年以内） 設備10年以内（据置2年以内）
返済方法	一括返済または分割返済	
貸付方式	証券貸付、手形貸付及び手形割引	
貸付利率	金融機関所定利率	年2.45%以内
担保	原則として無担保	
保証人	原則として法人代表者以外不要	
保証割合	100%（責任共有制度の対象外）	
一般	0.50～2.20%（9段階）	0.50～1.60%（9段階）
経営安定関連保険	0.85%	0.65%
特別小口保険	0.93%	0.65%
取扱金融機関	長崎県信用保証協会と約定書を締結しているすべての金融機関 (右記金融機関のほか、みずほ銀行、三井住友銀行、伊万里信用金庫などが含まれる)	十八銀行、親和銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、肥後銀行、山口銀行、長崎銀行、佐賀共栄銀行、三菱東京UFJ銀行、たちはな信用金庫、九州ひぜん信用金庫、長崎三商信用組合、佐世保中央信用組合、福江信用組合、長崎県医師信用組合、長崎県民信用組合、近畿産業信用組合、商工組合中央金庫
添付書類	①経営安定関連保険（セーフティネット保証）を利用する場合は市町長の認定書 ②特別小口保険を利用する場合は必要とする納税証明書	①県税の納税証明書 ②経営安定関連保険（セーフティネット保証）を利用する場合は市町長の認定書 ③特別小口保険を利用する場合は必要とする納税証明書

### お問い合わせ先

大村商工会議所中小企業相談所 TEL 53-4222  
長崎県信用保証協会 TEL 095(822)9171  
<http://www.cgc-nagasaki.or.jp/>

## 試行雇用（トライアル雇用）奨励金

業務遂行に当たっての適性や能力などを見極め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけとするため、職業経験、技能、知識等により就職が困難な求職者を試行的に短期間雇用（原則3か月）する場合に奨励金が支給されます。

### 【主な受給の要件】

以下に該当する者のうち、試行雇用を経ることが適当であると公共職業安定所長が認める者を、公共職業安定所の紹介により試行的に短期間（原則3か月）雇用すること

- ①45歳以上の中高年齢者（原則として雇用保険受給資格者又は被保険者資格の喪失日の前日から起算して1年前の日から当該喪失日までの間に被保険者であった期間が6か月以上あった者）
- ②40歳未満の若年者等
- ③母子家庭の母等
- ④季節労働者（厚生労働大臣が指定する地域・業種に従事する者であって、各年度の10月1日以降に特例受給資格者として離職した65歳未満の者）
- ⑤中国残留邦人等永住帰国者
- ⑥障害者
- ⑦日雇労働者・住居喪失不安定就労者・ホームレス

### 【受給額】

対象労働者1人につき、月額40,000円

支給上限：3か月分まで

※詳細についてはハローワーク大村（TEL：52-8609）にお問い合わせください。

## 雇用促進税制が スタートしました。

税制改正法が平成23年6月30日に公布され、雇用を増やす企業を減税するなど税制上の優遇制度（雇用促進税制）が創設・拡充されました。是非ご活用下さい！

○1年間で10%以上かつ5人以上（中小企業は2人以上）従業員を増やすなどの要件を満たした事業主に対する税制優遇制度が創設されました。

従業員の増加1人当たり20万円の税額控除が受けられます。

この優遇措置を受けるために必要な「雇用促進計画」の受付は、平成23年8月1日からハローワークにおいて開始しています。

※平成23年4月1日から8月31日までの間に事業年度を開始する事業主の場合は、10月31日までに届ければ良いことになっています。

9月1日以後に事業年度を開始する事業主の場合は、事業年度開始後2か月以内に雇用促進計画の提出を行ってください。

## 田中工機（株） 田 中 秀 和さん

今回は、田中工機（株）（皆同町15-1）の田中秀和さんを取材しました。田中さんは今年で35歳、現社長のお父様とともに会社を支える一方、福重地区や大村商工会議所青年部の活動でも積極的に汗をかかれています。



**記** 今日はよろしくお願いします。さて、早速ですが、貴社の事業内容から教えてください。

**田** 弊社は農業機械の開発・製造・販売を行っている会社です。「農業」関連という職種の位置づけは基本ベースですが、実際にやっていることは「工業」です。

**記** 田中さんは、ずっと大村で生活されて、そのまま家業を継がれたのですか？

**田** いえ、県外の大学に入って、その後はしばらく東京にいました。自分のやりたいことを満足のいくまでやりとおした後、28歳の時に実家に帰ってきました。

**記** 貴社で働くと思われたのはいつ頃ですか？きっかけはありましたか？

**田** 弊社は現会長の祖父より創業し、今年で創立62周年を迎えるが、後を継ぐと言われたことはありません。生まれながらにそういうものだと思っていた部分はあります。今では会長、社長が培ってきた会社に対する信頼のレベルの上を歩いている状況で只々ありがたいと思うことがあります。

**記** ところで現在、製造業は円高や国際戦争の激化、価格圧力等、様々な困難に晒されています。そのような中、どのようなコンセプトで経営力を高め、競争を勝ち抜きたいとお考えでしょうか？ また、田中さんなりにこういう点に気をつけているという取り組みがありましたら教えてください。

**田** 弊社は「私たちはよりよい商品づくりで社会に貢献し、社員のものと心の豊かさを向上させる組織である」を経営方針にしています。新しい製品を創り、機械を使われる農家の方々の作業省力化に貢献することが会社の存続意義です。それとともに大事なのが社員です。社員の雇用を守ることこそ中小企業の大きな使命であり、会社は社員のために、社員は会社のためにというベクトルが向き合えば足腰の強い企業になるものと思っています。



**記** 商圏としてはどういったところをターゲットにしていますか。

**田** 自社製品の販売網としては長崎・鹿児島を中心とした九州内が基本となります。直接的な海外との取引はありません（完全内需）。しかし、いかなる場合（円高で1ドルが1円になろうと、田嶋陽子さんが総理大臣になろうと）になろうとも会社は守らなければなりません。自社の利益にとらわれず、弊社の社会に対する役割をきちんと果たしていくことが大事なのではないかと思います。

**記** 少し話を変えて、今度はお仕事以外のことでお尋ねしますが、大村は昔に比べて変わりましたか。

**田** おおむねは昔から住みよいまちであると思っていました。海も山もあり自然豊かだけど、空港・高速ICもあり交通の便も良いですね。

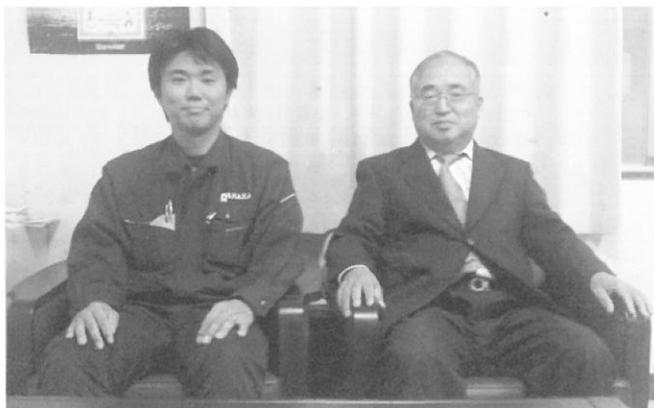
**記** そんな大村の町が、今後どのように発展していったら良いか、イメージや希望がありましたら教えてください。

**田** まず新幹線について。仕事柄鹿児島に行くことが多いのですが、新幹線出水駅、水俣駅を見ると閑散としています…。特に水俣駅は近くにコンビニが1件あるだけで周りには何もありません。在来線と別に新幹線駅があるのも影響していますが、新幹線大村駅も在来線とは別になりますので、状況は同じだと思います。新幹線が来るから景気がかかるということではないと断言できます。方向性としては新幹線駅がくることに対する「仕掛け」が必要になってくると考えます。あと10年程度ですので知恵を出してどのように活性化させるのかを考えて実行しなければならないと思います。上手く使えば新幹線駅ができることで活性化できます。

**記** まちづくりの成否もそうですが、新幹線のような高速移動網や高速通信網が進化すればするほど、それを活かせるか活かせないかが企業の生き残りに繋がってくると思いますが。

**田** そうとも言い切れません。例えば、うちの業界の話をすると、機械化されていない機械はほぼありません。あっても難易度が高く、さらに見合わないことが殆どです。しかし、中小企業の強みでもあるのですが、農家の皆さん需要をこの目で掴んで、それを機械の改良に活かす。大手さんは小ロット大量生産ですが、逆に弊社は多ロット少量生産で付加価値を高め、お客様のニーズに応えていこうと思います。

**記** 本日はありがとうございました。



## LOBO調査

2011年10月調査結果の概要



業況DIは、マイナス幅が大幅縮小。震災からの回復基調が続く  
〈結果のポイント〉

- ◇10月の全産業合計の業況DIは、▲34.3（前月比+5.3ポイント）と、今年7月以来の前月比+5ポイント以上の改善。復興需要が牽引役となり、震災からの回復基調が続いている。
- ◇業種別では、建設業は、復旧・復興工事に加え、公共施設の耐震工事や省エネ住宅建設の動きが広がり、業況DIが大幅に改善。製造業は、超円高に伴う輸出の減少や取引先からのコストダウン要請があるものの、自動車を中心に増産が続いている。マイナス幅が縮小。小売業は、冬の節電対策として、冬物商品の動きが堅調であるほか、自粛の反動から高額品の売上が上向き、業況が改善。一方、卸売業は、超円高や原材料価格の高止まり等により経営環境が厳しい取引先からの値下げ要求があり、業況の低迷が続いている。
- ◇項目別では、売上DIは、復興需要に加え、自動車メーカーの増産などにより、大きく改善。採算DIなど、その他の項目についてもマイナス幅が縮小した。
- ◇先行きについては、先行き見通しDIが▲30.8と、今月から+3.5ポイント改善する見通し。第三次補正予算の執行に伴う復興需要の本格化や、冬物商品の売上増への期待が出ている。しかし、超円高を背景とした、取引先による生産・販売拠点の海外移転や部材の海外調達の加速に加え、タイの洪水被害拡大に伴う生産への影響など、製造業を中心に先行きを懸念する声も多い。

## 【ブロック別概況】

- ブロック別の業況DI（前年同月比ベース）は、中国でマイナス幅が若干拡大、東海、近畿はほぼ横ばいだったものの、他の6地域は縮小した。ブロック別の概況は以下のとおり。（東北被災3県の77企業は未回答）
  - 北海道では、気温の低下に伴い、冬の節電対策を見越した需要が高まり、衣料品をはじめ冬物商品の売上が伸びており、マイナス幅が縮小。
  - 東北については、被災を免れた企業や被害が軽微な企業からの回答をみると、復旧・復興需要に加え、生活再建関連の消費や冬に向けた節電需要が堅調。ただし、未回答の被災企業は事業再開の目途が立たない状況にあることに留意が必要。
  - 北陸信越、四国では、製造業（北陸信越：精密機械・医薬品、四国：水産加工品）の持ち直しが顕著なことから、業況が大幅に改善。
  - 関東では、復旧・復興関連工事の受注増に加え、自動車メーカーの増産に伴い、関連業種の生産が好調なことから、マイナス幅が縮小。
  - 東海では、自動車部品を中心に受注が好調も、超円高の影響で輸出環境が厳しくなっており、業況は足踏み状態。
  - 近畿、中国では、生産・消費とも本格回復に至る材料に乏しく、業況はほぼ横ばいで推移。
  - 九州では、自動車生産や個人消費が緩やかに持ち直しており、業況が改善。

- ブロック別の向こう3カ月（11～1月）の業況の先行き見通しは、今月と比べ、東北、北陸信越でマイナス幅が拡大するものの、他の7地域は縮小する見通し。補正予算の成立に伴う復興需要の本格化や、冬物商品の売上増が見込まれる

## ブロック別・全産業業況DI（前年同月比）の推移

	11年						先行き見通し 11～1月
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
全 国	▲54.4	▲51.4	▲40.0	▲36.5	▲39.6	▲34.3	▲30.8
北 海 道	▲47.3	▲52.1	▲33.3	▲30.6	▲37.7	▲31.1	▲27.0
東 北	▲56.8	▲41.8	▲10.5	▲12.4	▲24.7	▲18.5	▲23.1
北 陸 信 越	▲58.8	▲54.3	▲52.3	▲38.7	▲44.4	▲30.2	▲33.0
関 東	▲56.2	▲52.2	▲43.4	▲35.5	▲39.5	▲32.8	▲29.7
東 海	▲50.3	▲44.4	▲32.4	▲24.1	▲28.2	▲28.3	▲21.3
近 畿	▲55.8	▲52.1	▲45.6	▲47.1	▲43.3	▲43.6	▲37.2
中 国	▲60.6	▲60.2	▲47.3	▲49.5	▲46.1	▲48.0	▲38.4
四 国	▲55.7	▲53.6	▲39.3	▲38.2	▲42.1	▲31.5	▲27.9
九 州	▲43.9	▲52.3	▲39.7	▲44.6	▲47.2	▲42.5	▲38.6

平成22年  
工業統計調査結果速報

長崎県県民生活環境部統計課では、平成22年12月31日現在で実施した工業統計調査の本県調査結果を発表しました。詳しい調査結果は、統計課のホームページ (<http://www.pref.nagasaki.jp/toukei/>) にも掲載されていますので、併せてご覧下さい。

## ○長崎県の概要

区分	平成21年	平成22年	増減率
事業所数	2,091	2,006	△ 4.1%
従業者数	58,077	58,349	0.5%
製品出荷額等	1兆6,755億円	1兆7,400億円	3.9%

## ○大村市の概要

区分	平成21年	平成22年	構成比(%)	前年比(%)
事業所数	128	118	5.9	92.2
従業者数	4,512	4,682	8.0	103.8
製品出荷額等	72,597	87,455	5.0	120.5

※調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類F-製造業」に属する事業所

## 三役の動き

10月

1日	大村市カード事業（協）「ふれあい宅配便」出発式（中村副会頭）
3日	九州新幹線西九州ルート総決起大会（松本、中村副会頭）
5日	県立図書館誘致要望活動打ち合わせ（松本副会頭）
7日	大村市都市計画マスターープラン策定検討委員会（中村副会頭）
8日	建設部会第3回運営委員会（中村副会頭、専務）
9日	大村神社秋季例大祭（中村副会頭）
11日	蓮本末男氏七七忌（松本副会頭）
12日	皇大神宮秋季大祭（中村副会頭）
13日	食の祭典鹿野新茶まつりとの打合せ（専務）
14日	大村市グラウンドゴルフ協会理事会（専務）
15日	市制施行70周年・食の祭典／ワーキンググループ・おいしいいんかい（中村副会頭、専務）
16日	食の祭典／久保副市長との意見交換（中村副会頭、専務）
17日	おむら秋まつり振興会正副会長会議（会頭、専務）
18日	光と緑の園運動会（専務）
19日	青年部お花ミーティング・空港「空の日フェスタ」（専務）
20日	富松神社秋季大祭（中村副会頭）
21日	シルバー全国普及啓発月間協力要請（専務）
22日	光と緑の園理事会（専務）
23日	中小企業振興条例制定要望（会頭、松本副会頭）
24日	第2回食育推進実行委員会（専務）
25日	市制施行70周年・心に残る講演会実行委員会（専務）
26日	大村市地球温暖化対策協議会（専務）
27日	自衛隊退職者雇用協議部会総会・懇談会（会頭）
28日	食の祭典打ち合わせ（中村副会頭、専務）
29日	第21海軍航空廠殉職者並びに市民被爆者第50回慰靈祭（専務）
30日	諫早税務署管内税務連絡協議会（会頭、専務）
31日	県立図書館大村への建設要望（会頭、松本副会頭、期成会役員）
	県内商工会議所建設関連部会懇談会（中村副会頭）
	長崎新幹線建設期成会幹事会・長崎県空港活性化推進協議会幹事会・長崎県上海航路利用促進協議会設立準備幹事会合同会議（専務）
	平成23年度第1回大村市中心市街地活性化協議会（会頭、松本副会頭）
	大村高校もみじ祭（専務）
	建設部会運営委員会（専務）
	大村市グラウンドゴルフ協会常任理事会（専務）

## 当所会員事業所永年勤続者 90名を表彰

当所では、長年市内の会員事業所に勤務され、社業に尽くされた従業員の皆様を会頭名で表彰する「永年勤続従業員表彰事業」を毎年実施していますが、今年は90名の皆様を表彰しました。

なお、勤続20年、25年の方には大村市長から、勤続30年以上の方には長崎県知事から合わせて感謝状も贈呈されました。20年以上の受賞者は下記のとおりです。（敬称略）

### 【勤続20年】

親和銀行大村支店 西山 順子

(株)ニチレイフーズ長崎工場

山崎キヌエ、馬場 洋好、馬場 千春、松岡真由美、浜野実千代、橋口 淑子、南 岐子、渕 千恵子、尾崎 牧子、野田久美子、井上みつ子、佐藤 和子、西野 恵子、福田あや子、矢崎 一規、尾崎 啓治、吉田 幸代

(株)富建 平野千鶴子、藤 邦清、甲斐 武久

(株)イチノセオートサービス 伊東 義秋

西日本クリスタル(株)

佐藤 和子、道添 明子、石橋 明美、川本 浩幸

九州電通(株) 田中 利彦、福重 正子、迎 久美子、

川口 町子、吉口 愛子、茶谷多恵子、陣野 優子

オムロプリント(株) 林谷淳次朗、北島 律則

(株)琴花園 長與 三男、一ノ瀬 忠、山崎 美子、

吉岡 明、久野 英二、平野 互、浦添 直樹、

淵下 泰治、岩本 憲一、木村 宏光、大塚 伊之

### 【勤続25年】

(株)富建 立石 孝一

オムロプリント(株) 伊藤 光彦

永大鉄工(株) 池田 忠、遠山 真二

(株)琴花園 牛島 忠

### 【勤続30年】

九州電通(株) 島津あや子、早田 昭吾

## 会費の口座振替をご利用の会員様へ

第3期会費(12月～翌3月分)の振替日は

# 12月5日(月)

となっております。

ご出費ご多端の折、誠に恐縮ですが  
お口座へのご準備方なにとぞよろしく  
お願ひ申し上げます。



## ◇特定商工業者の調査にご協力お願いします

下記の基準に該当される方は、特定商工業者調査（法定台帳のご提出、ならびに負担金3千円のご納入）にご協力賜りますよう、お願い申しあげます。なお当所会員で該当される方は12月5日(月)に口座引落しさせて頂きます。

### 特定商工業者とは

法律で指定された一定基準以上の商工業者であり、毎年4月1日現在で、それまで6ヵ月以上、引き続き大村商工会議所地区内に本社及び営業所を有する商工業者のうち、会員・非会員を問わず次の何れかに該当する方です。

- (1) 4月1日現在における本商工会議所の地区内の営業所等で、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人）以上の方
- (2) 4月1日現在における資本金額または払い込み出資額が300万円以上の方

お問い合わせは 大村商工会議所 総務課 TEL 53-4222

## 新入会員

### (株)ファーストジャパン長崎

住所・電話 諏訪1丁目604-7 TEL 46-6780  
代表者 小川内 聰  
業種 理財：保険代理業

### ジョイ・プロデュース

住所・電話 諏訪2丁目525-1 TEL 54-6219  
代表者 横山 典明  
業種 理財：保険代理業

### (株)KRC長崎空港

住所・電話 箕島593長崎空港第二ビル TEL 46-6868  
代表者 秋田 晃弘  
業種 理財：生命、損害保険代理業

### 野村自動車教習所

住所・電話 古賀島町533-1 TEL 090-6630-5669  
代表者 野村 香奈子  
業種 理財：自動車教習所

### Best Life

住所・電話 溝陸町813-3 TEL 52-8123  
代表者 松崎 清明  
業種 理財：保険代理店

### Calme（カルム）

住所・電話 富の原2丁目654-1 DouceClarte TEL 47-8225  
代表者 松尾 智子  
業種 観光：美容業（よもぎ蒸し）

### SOUL SUN DANCE STUDIO

ソウルサン ダンススタジオ  
住所・電話 東本町361-1明星ビル2F TEL 080-4317-7010  
代表者 小森 直人  
業種 観光：ダンススタジオ

### anjom（アンジョム）

住所・電話 水田町40-1 TEL 54-2120  
代表者 横松 茂樹  
業種 観光：美容室

大村商工会議所主催

## 無料法律相談会

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、  
些細なことでも御相談に応じます。

例えば…

### ■売掛金の回収

取引先に信用不安の噂があります。当社の売掛金を払ってもらうためにはどのようにすればよいでしょうか。

### ■クレーム対応

当社の製品を購入した人が毎日のように苦情電話を掛けてきます。どこまで対応しなければならないでしょうか。

### ■交通事故

- ・交通事故の被害にあって保険会社と交渉しているけれども、保険会社が提示した金額が妥当であるかわかりません。
- ・過失割合について納得がいきません。
- ・交通事故の加害者になり被害者から過大な損害賠償の請求を受けているがどうしたらいいでしょうか。

など、事業所でのお困りごとから個人的なご相談にも応じます。

**相談内容が経営に関する場合は、二回目以降の相談料も無料**になる場合があります。

場所：大村商工会議所

日時：平成24年1月13日(金)

### \*相談時間\*

2月 3日(金)

・13:00～

3月 2日(金)

・13:40～

時間：右記のとおりです

・14:20～

対象：当所会員事業所及び従業員

・15:00～

担当弁護士：八木 義明（長崎県弁護士会所属）

・15:40～

・16:20～



### ～担当弁護士のご紹介～

#### 八木義明法律事務所

八木 義明



(長崎県弁護士会所属)

\*事務所住所：大村市東本町290-2

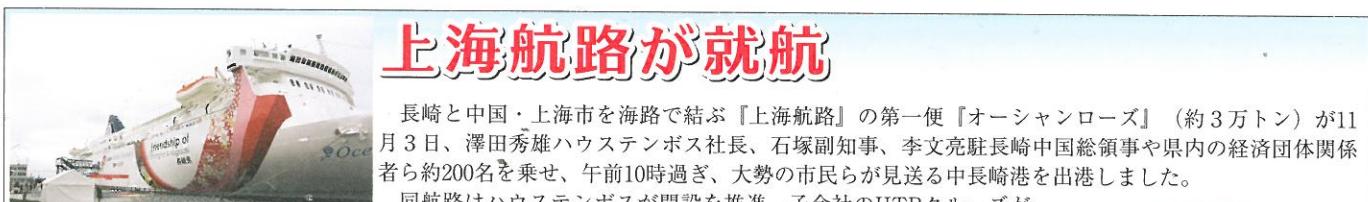
(大村裁判所前、検察庁横)

\*事務所住所：0957-47-9800

\*ホームページ：www.yagi-lawyer.com

### ◆申込・連絡先◆ 大村商工会議所

電話：0957-53-4222 担当：岡野・山崎



## 上海航路が就航

長崎と中国・上海市を海路で結ぶ『上海航路』の第一便『オーシャンローズ』（約3万トン）が11月3日、澤田秀雄ハウステンボス社長、石塚副知事、李文亮駐長崎中国総領事や県内の経済団体関係者ら約200名を乗せ、午前10時過ぎ、大勢の市民らが見送る中長崎港を出港しました。

同航路はハウステンボスが開設を推進。子会社のHTBクルーズが運航し、約800キロの両都市間を約22時間で航行します。当初7月に就航する予定でしたが、東日本大震災や福島第一原発事故により外国人観光客が急減したため延期されていました。しかしながら今年が長崎県と上海市の友好交流関係樹立15周年にあたることなどから、年内の第一便就航となりました。

同船は、6日中村法道知事や訪中団、中国のメディア、旅行会社の関係者ら約250名を乗せ長崎港に帰港しました。長崎港では歓迎セレモニーが開催され、出席した日中友好協会の朱丹副秘書長は「上海航路は日中友好の懸け橋である。協会としても応援していきたい」と述べました。

経済成長を続ける中国からの観光客の取り込みなど、今後長崎県にとって大いに期待されているところです。

